

財務状況把握の結果概要

関東財務局甲府財務事務所財務課

(対象年度：令和4年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
山梨県	甲州市

◆基本情報

財政力指数	0.43	標準財政規模(百万円)	10,247
R4.1.1人口(人)	30,447	R3年度職員数(人)	289
面積(Km ²)	264.11	人口千人当たり職員数(人)	9.5

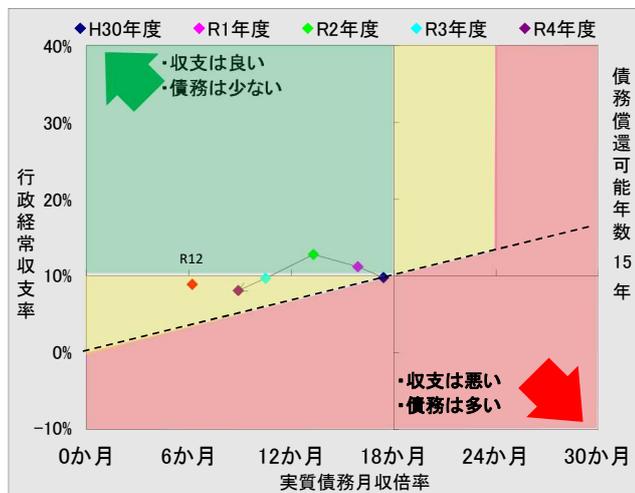
◆国勢調査情報

(単位：千人)

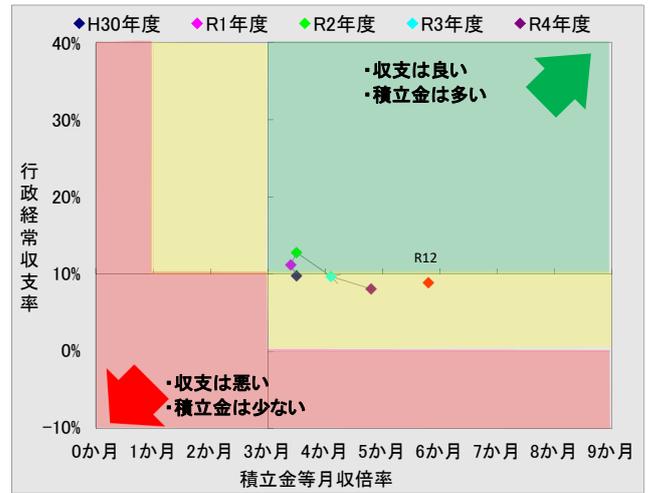
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H22年	33.9	4.4	13.1%	19.5	57.6%	10.0	29.4%	4.2	23.7%	3.5	20.2%	9.8	56.0%
H27年	31.7	3.7	11.8%	17.2	54.7%	10.5	33.5%	3.9	24.0%	3.1	19.0%	9.4	57.0%
R2年	29.2	3.0	10.4%	15.5	52.9%	10.7	36.7%	4.0	24.1%	3.1	18.9%	9.4	57.0%
R2年	全国平均		11.9%		59.5%		28.6%		3.2%		23.4%		73.4%
	山梨県平均		11.4%		57.7%		30.8%		6.7%		27.9%		65.3%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



※収支計画最終年度を◆で表記している

債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
その他	
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

※R2年国勢調査における年齢別人口構成及び産業別人口構成の数値は、集計結果(原数値)に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した「不詳補完値」である。

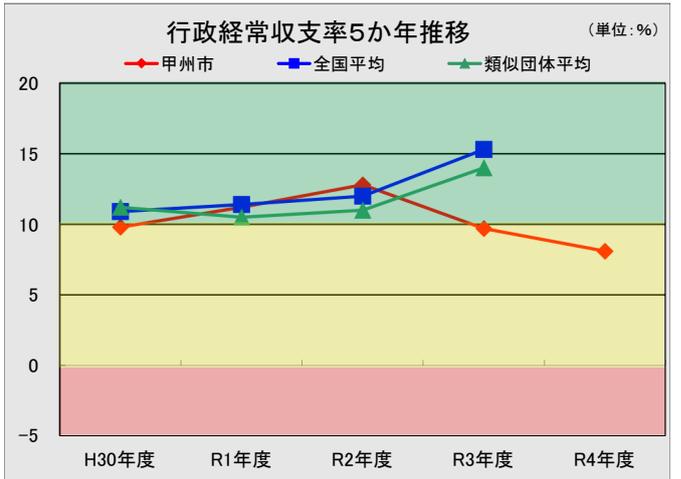
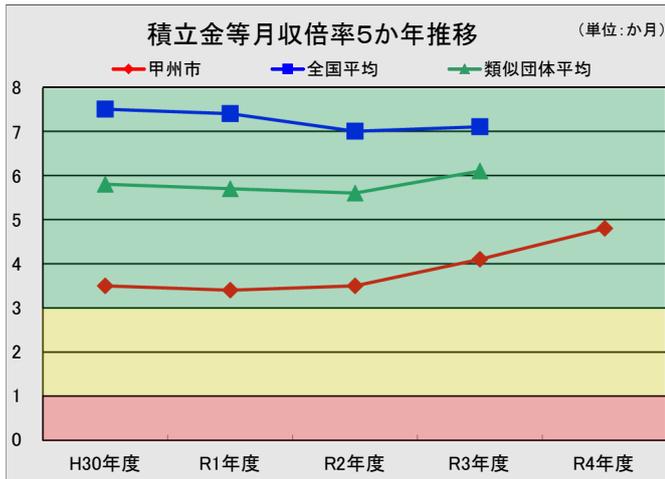
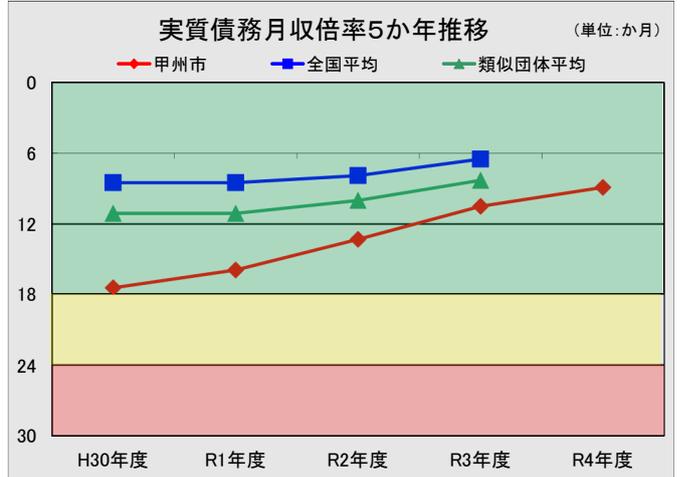
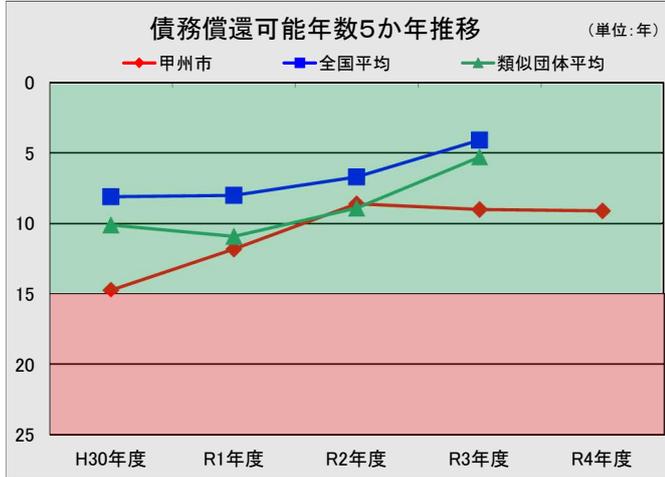
◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分
都市 I - 1

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 山梨県 平均値
債務償還可能年数	14.7年	11.8年	8.6年	9.0年	9.1年	5.3年	4.1年	2.8年
実質債務月収倍率	17.4か月	15.9か月	13.3か月	10.5か月	8.9か月	8.3か月	6.5か月	4.5か月
積立金等月収倍率	3.5か月	3.4か月	3.5か月	4.1か月	4.8か月	6.1か月	7.1か月	9.6か月
行政経常収支率	9.8%	11.2%	12.8%	9.7%	8.1%	14.0%	15.3%	15.4%

※平均値は、いずれもR3年度



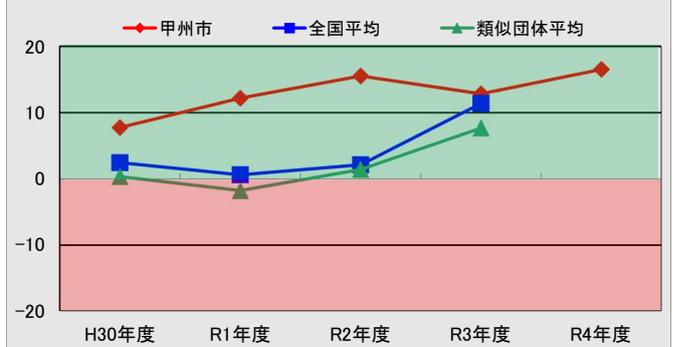
<参考指標>

(R3年度)

健全化判断比率	甲州市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.25%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.25%	30.00%
実質公債費比率	15.9%	25.0%	35.0%
将来負担比率	90.8%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5か年推移

(単位:億円)



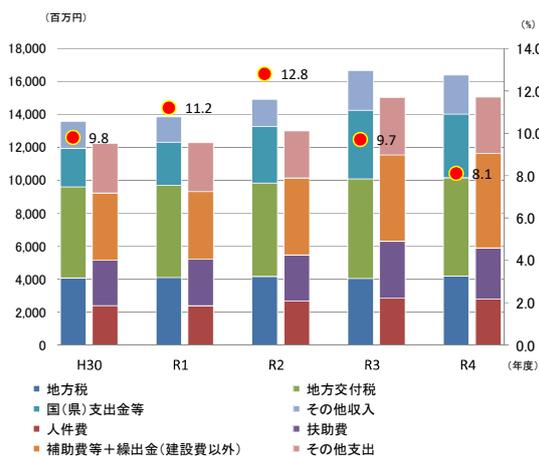
※ 基礎的財政収支 = (歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)) - (歳出 - (公債費 + 基金積立))
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 各項目の平均値は小数点第2位で四捨五入したものである。
 ※2. グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、R3年度における類型区分である。
 ※3. 各項目の平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。
 ※4. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※5. 債務償還可能年数における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。また、分母(行政経常収支)がマイナスの場合は集計対象から除外とするが、分子(実質債務)及び分母(行政経常収支)が共にマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。なお、債務償還可能年数が100年以上の団体は集計対象から除外している。
 ※6. 実質債務月収倍率における平均値の算出について、分子(実質債務)がマイナスの場合は「0(年・月)」として単純平均している。

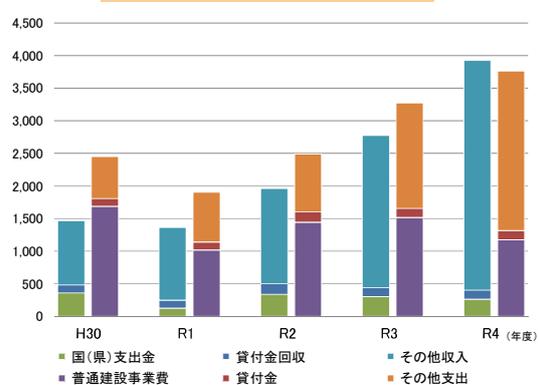
◆行政キャッシュフロー計算書

	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R3年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	4,073	4,096	4,164	4,044	4,187	25.5%	3,759	20.3%
地方譲与税・交付金	786	787	893	1,030	997	6.1%	1,215	6.6%
地方交付税	5,536	5,607	5,680	6,043	5,967	36.4%	7,712	41.6%
国(県)支出金等	2,332	2,614	3,433	4,178	3,870	23.6%	4,915	26.5%
分担金及び負担金・寄附金	557	486	510	1,118	1,142	7.0%	437	2.4%
使用料・手数料	216	198	164	169	172	1.0%	303	1.6%
事業等収入	71	66	73	74	64	0.4%	182	1.0%
行政経常収入	13,572	13,854	14,917	16,656	16,399	100.0%	18,524	100.0%
人件費	2,404	2,391	2,681	2,842	2,809	17.1%	3,348	18.1%
物件費	2,769	2,779	2,689	3,326	3,283	20.0%	3,102	16.7%
維持補修費	71	57	60	66	54	0.3%	351	1.9%
扶助費	2,744	2,825	2,786	3,455	3,087	18.8%	4,041	21.8%
補助費等	2,162	2,224	3,654	4,227	4,723	28.8%	3,229	17.4%
繰出金(建設費以外)	1,919	1,871	1,012	1,018	1,017	6.2%	1,761	9.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	166 (0)	143 (0)	125 (0)	104 (0)	89 (-)	0.5%	84 (0)	0.5%
行政経常支出	12,234	12,289	13,007	15,038	15,062	91.8%	15,917	85.9%
行政経常収支	1,338	1,564	1,910	1,618	1,337	8.2%	2,607	14.1%
特別収入	260	56	3,197	60	61		402	
特別支出	3	4	3,149	0	-		329	
行政収支(A)	1,595	1,616	1,958	1,678	1,398		2,680	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	359	126	339	300	262	6.7%	826	33.3%
分担金及び負担金・寄附金	385	447	782	1,505	2,042	52.0%	690	27.9%
財産売却収入	6	3	4	15	1	0.0%	57	2.3%
貸付金回収	120	120	160	140	140	3.6%	188	7.6%
基金取崩	596	668	674	813	1,480	37.7%	714	28.9%
投資収入	1,465	1,364	1,959	2,773	3,926	100.0%	2,476	100.0%
普通建設事業費	1,688	1,018	1,443	1,516	1,175	29.9%	3,069	124.0%
繰出金(建設費)	88	95	-	-	-	0.0%	11	0.4%
投資及び引出資金	-	-	-	-	-	0.0%	115	4.6%
貸付金	120	120	160	140	140	3.6%	177	7.2%
基金積立	555	672	887	1,618	2,446	62.3%	1,099	44.4%
投資支出	2,451	1,905	2,490	3,273	3,761	95.8%	4,471	180.6%
投資収支	▲986	▲541	▲531	▲500	165	4.2%	▲1,995	▲80.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,371 (545)	1,083 (420)	1,104 (398)	1,715 (515)	784 (145)	100.0%	2,219 (451)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,371	1,083	1,104	1,715	784	100.0%	2,219	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	2,120 (561)	2,202 (592)	2,280 (625)	2,389 (661)	2,385 (657)	304.0%	2,343 (671)	105.6%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	2,120	2,202	2,280	2,389	2,385	304.0%	2,344	105.7%
財務収支	▲749	▲1,118	▲1,176	▲674	▲1,600	▲204.0%	▲125	▲5.7%
収支合計	▲139	▲43	251	504	▲37		559	
償還後行政収支(A-B)	▲525	▲585	▲322	▲712	▲987		335	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	19,731 (23,252)	18,464 (22,134)	16,600 (20,958)	14,623 (20,284)	12,245 (18,883)		12,688 (21,960)	
積立金等残高	3,984	3,945	4,409	5,708	6,637		9,474	

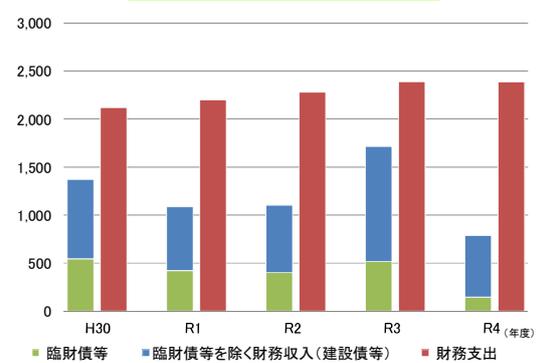
行政経常収入・支出の5か年推移



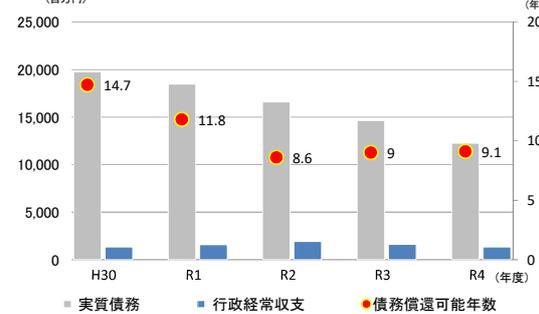
投資収入・支出の5か年推移



財務収入・支出の5か年推移



実質債務・債務償還可能年数の5か年推移



※類似団体平均値は、各団体のR3年度計数を単純平均したものである。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（債務の水準）とフロー面（償還原資の獲得状況）の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力については、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、直近10年間(平成25～令和4年度)をみると、8.9か月～18.3か月の範囲で推移し、令和4年度では8.9か月と当方の診断基準(18か月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和3年度の実質債務月収倍率10.5か月は、類似団体平均8.3か月と比較すると上回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数9.0年は、類似団体平均5.3年と比較すると上回っている。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、直近10年間をみると、8.1%～15.5%の範囲で推移し、令和4年度では8.1%と当方の診断基準(10%)を下回っている。また、債務償還可能年数は、令和4年度では9.1年と当方の診断基準(15年)を下回っていることから、両指標を合わせ見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の行政経常収支率9.7%は、類似団体平均14.0%と比較すると下回っている。

また、令和3年度の債務償還可能年数9.0年は、類似団体平均5.3年と比較すると上回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面（資金繰り余力としての積立金等の水準）及びフロー面（経常的な資金繰りの余裕度）の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況については、留意すべき状況にないと考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間をみると、3.4か月～4.8か月の範囲で推移し、令和4年度では4.8か月と当方の診断基準(3か月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和3年度の積立金等月収倍率4.1か月は、類似団体平均6.1か月と比較すると下回っている。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

上記「1. 債務償還能力について」②フロー面のとおり、収支低水準の状況にはない。

● 財務指標の経年推移

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	類似団体平均値 (R3年度)
債務償還可能年数	9.3年	12.8年	12.8年	15.7年	16.3年	14.7年	11.8年	8.6年	9.0年	9.1年	5.3年
実質債務月収倍率	17.3か月	18.3か月	17.8か月	18.1か月	18.0か月	17.4か月	15.9か月	13.3か月	10.5か月	8.9か月	8.3か月
積立金等月収倍率	4.4か月	4.1か月	3.9か月	3.7か月	3.6か月	3.5か月	3.4か月	3.5か月	4.1か月	4.8か月	6.1か月
行政経常収支率	15.5%	11.9%	11.5%	9.5%	9.2%	9.8%	11.2%	12.8%	9.7%	8.1%	14.0%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

● 計数補正

・補正内容

【単位:百万円】

科目	年度	金額	内容	理由
国（県）支出金等	R2	▲3,094	減額補正	一過性の定額給付金に係る収入および支出が行政経常収入および行政経常支出に計上されているため、それぞれ行政特別収入および行政特別支出に補正した。
行政特別収入	R2	3,094	増額補正	
補助費等	R2	▲3,094	減額補正	
行政特別支出	R2	3,094	増額補正	

・財務指標の経年推移（補正前）

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
債務償還可能年数	9.3年	13.8年	16.0年	15.7年	16.3年	14.7年	11.8年	8.6年	9.0年	9.1年
実質債務月収倍率	17.3か月	17.9か月	16.2か月	18.1か月	18.0か月	17.4か月	15.9か月	11.0か月	10.5か月	8.9か月
積立金等月収倍率	4.4か月	4.0か月	3.5か月	3.7か月	3.6か月	3.5か月	3.4か月	2.9か月	4.1か月	4.8か月
行政経常収支率	15.5%	10.8%	8.4%	9.5%	9.2%	9.8%	11.2%	10.6%	9.7%	8.1%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。
診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。
アンダーラインを付した数値は、計数補正前と計数補正後で変更のあった指標値。

参考1 診断基準

財務上の留意点	診断基準
債務高水準	① 実質債務月収倍率24か月以上
	② 実質債務月収倍率18か月以上かつ債務償還可能年数15年以上
積立低水準	① 積立金等月収倍率1か月未満
	② 積立金等月収倍率3か月未満かつ行政経常収支率10%未満
収支低水準	① 行政経常収支率0%以下
	② 行政経常収支率10%未満かつ債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- ・債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
 - ・実質債務月収倍率＝実質債務／（行政経常収入／12）
 - ・積立金等月収倍率＝積立金等／（行政経常収入／12）
 - ・行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入
- 実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等残高
 有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
 積立金等残高＝現金預金＋その他特定目的基金
 現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

(1) 財務上の問題が解消された理由・背景

貴市の前回財務状況把握（診断年度：平成27年度）において、下記の表のとおり、債務系統、積立系統、収支系統いずれも留意すべき状況になかった。

その後、平成28年度と平成29年度において、実質債務月収倍率、債務償還可能年数及び行政経常収支率が悪化したことから債務高水準及び収支低水準になったものの、平成30年度において各指標が改善したことで債務高水準及び収支低水準の状況は解消された。

■財務上の問題の有無■

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務系統	××：診断基準に該当（概ね下位15%に該当（1.0σ））	○	×	×	○	○	○	○	○
積立系統	×：診断基準に該当（概ね下位30%に該当（0.5σ））	○	○	○	○	○	○	○	○
収支系統	○：診断基準に該当せず	○	×	×	○	○	○	○	○

■主要分析指標■

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
債務償還可能年数	12.8年	15.7年	16.3年	14.7年	11.8年	8.6年	9.0年	9.1年
実質債務月収倍率	17.8月	18.1月	18.0月	17.4月	15.9月	13.3月	10.5月	8.9月
積立金等月収倍率	3.9月	3.7月	3.6月	3.5月	3.4月	3.5月	4.1月	4.8月
行政経常収支率	11.5%	9.5%	9.2%	9.8%	11.2%	12.8%	9.7%	8.1%

①債務系統が悪化した要因と改善状況

平成28年度、29年度における実質債務月収倍率及び債務償還可能年数の悪化要因は、起債額を抑制する方針（第三次甲州市行政改革大綱）の下、地方債の発行額が償還額を下回り地方債現在高が減少したほか、学校給食センター等の大型事業が完了し普通建設事業が減少した結果、実質債務は減少したものの、合併前の旧塩山市のみに課税されていた都市計画税の徴収を、平成28年度に公平性の観点から停止し地方税が減少したことなどにより行政経常収入及び行政経常収支の減少した影響が大きかったためである。

平成30年において改善した要因は、地方債残高が減少したことにより実質債務が減少したほか、行政経常収入が引き続き減少したものの、扶助費の減少で行政経常支出も減少したことにより行政経常収支が増加したためである。

②収支系統が悪化した要因と改善状況

平成28年度、29年度における行政経常収支率の主な低下要因は、地方税が減少したことなどで行政経常収入及び行政経常収支が減少し、分子となる行政経常収支の減少した影響が大きかったためである。

改善した要因は、行政経常収入が引き続き減少したものの、扶助費の減少で行政経常支出も減少したことにより行政経常収支が増加したためである。

(2) 今後の見通し

項目	内容
計画名	甲州市中長期財政推計（計画期間：令和3年度～令和12年度）
策定期間	令和3年度
確認方法	上記計画を基に計画最終年度（令和12年度）における4指標（※）を算出。 （※）4指標 債務償還可能年数、実質債務月収倍率、積立金等月収倍率、行政経常収支率
分析上の留意点	ふるさと納税について、貴市は不安定な制度と捉えて実績よりも抑えた計画値となっているほか、主要返礼品である果樹の育成状況が天候等に左右されるため、大きく変動する可能性がある。

指標	令和4年度	令和12年度	備考（上段：算式、下段：見通し）
		令和4年度との比較	
債務償還可能年数	9.1年	5.7年	債務償還可能年数 = $\frac{\text{実質債務}}{\text{行政経常収支}}$
		短期化	今後、学校施設長寿命化事業、市道橋長寿命化事業、都市計画道路整備事業等の大型事業の実施により地方債を発行するものの、過去の大型事業にかかる地方債の償還額が起債額を上回ることから、実質債務は減少する。 また、下水道事業の企業債残高減少に伴う補助費等の減少や物件費の減少、乳幼児や児童の減少による扶助費の減少などにより、行政経常支出は減少が見込まれているものの、生産年齢人口減少による税収減を主として行政経常収入は行政経常支出以上に減少が見込まれていることから、行政経常収支は減少見込み。 債務償還可能年数は、実質債務の減少幅が行政経常収支の減少幅より大きいいため5.7年と短期化する。
実質債務月収倍率	8.9か月	6.2か月	実質債務月収倍率 = $\frac{\text{実質債務}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		低下	上述のとおり、実質債務の大幅な減少と行政経常収入の減少により、実質債務月収倍率は6.2か月と低下する。
積立金等月収倍率	4.8か月	5.8か月	積立金等月収倍率 = $\frac{\text{積立金等残高}}{(\text{行政経常収入} \div 12)}$
		上昇	積立金等残高は、歳計現金が減少する一方で、ふるさと納税を原資として、ふるさと支援基金（特定目的基金）を積み増す見込みであるほか、上述のとおり、行政経常収入は減少する見通しであるため、積立金等月収倍率は5.8か月と上昇する。
行政経常収支率	8.1%	8.9%	行政経常収支率 = $\frac{\text{行政経常収支}}{\text{行政経常収入}}$
		上昇	上述のとおり、行政経常収支は減少するものの、行政経常収支の減少幅より行政経常収入の減少幅が大きいいため、行政経常収支率は8.9%と上昇する。

【その他留意点等】

項目	内容																																			
<p>更なる改善に向けた財政健全化の取組</p>	<p>(1) 人口問題への対応 貴市は、平成27年度策定の人口ビジョン（甲州市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン 第1版）において、人口減少の抑止を掲げ、平成72年（令和42年）の人口を、市の独自推計で27,091人と設定している。貴市では、人口ビジョンで設定した将来の人口目標に向け、創業支援事業、就労機会創出事業や移住情報の一括発信事業等に取り組んでいる。人口ビジョンにおける推計では令和2年の人口は30,845人としていたところ、同年実施の国勢調査における人口は29,237人となり推計との乖離が見られるが、コロナ禍でのテレワーク等の新しい働き方が浸透してきた影響もあり、移住支援金を活用し貴市へ移住してくる世帯が増加するなど一定の成果もみられる。</p>																																			
	<p>(2) 個人住民税及びふるさと納税等の歳入増加に向けた取組 個人住民税は、人口が減少傾向であるにもかかわらず、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な減を除き増加傾向にある。ヒアリングによれば、基幹産業であるぶどう栽培をはじめとした農業において、貴市が取り組む農業経営支援施策や県営担い手支援型畑地帯総合整備事業の実施などで農業の効率化等が図られたことにより、農業従事者の所得が増加したことが要因と考えられる。 また、財政の健全化の取組として推進しているふるさと納税は、高額価格帯のぶどう品種であるシャインマスカットを中心とした果樹を返礼品にするなど主要産業が農業である地域性を生かしたほか、返礼品取扱事業所の拡充や先行予約の導入等を行ったことにより、毎年度順調に増加している。</p>																																			
	<p>個人住民税の推移</p> <p>単位：左軸 百万円 右軸 人</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人住民税</td> <td>1,364</td> <td>1,377</td> <td>1,437</td> <td>1,439</td> <td>1,405</td> <td>1,388</td> <td>1,469</td> </tr> <tr> <td>納税義務者数</td> <td>15,644</td> <td>15,744</td> <td>15,824</td> <td>15,896</td> <td>15,639</td> <td>15,361</td> <td>15,440</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：百万円 人</p>	年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	個人住民税	1,364	1,377	1,437	1,439	1,405	1,388	1,469	納税義務者数	15,644	15,744	15,824	15,896	15,639	15,361	15,440											
年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																													
個人住民税	1,364	1,377	1,437	1,439	1,405	1,388	1,469																													
納税義務者数	15,644	15,744	15,824	15,896	15,639	15,361	15,440																													
<p>ふるさと納税の推移</p> <p>単位：百万円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>甲州市</td> <td>793</td> <td>646</td> <td>549</td> <td>684</td> <td>773</td> <td>1,190</td> <td>2,579</td> <td>3,146</td> </tr> <tr> <td>山梨県平均</td> <td>58</td> <td>98</td> <td>164</td> <td>224</td> <td>364</td> <td>676</td> <td>1,005</td> <td>1,167</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>93</td> <td>161</td> <td>208</td> <td>292</td> <td>277</td> <td>378</td> <td>470</td> <td>548</td> </tr> </tbody> </table> <p>単位：百万円</p>	年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	甲州市	793	646	549	684	773	1,190	2,579	3,146	山梨県平均	58	98	164	224	364	676	1,005	1,167	全国平均	93	161	208	292	277	378	470	548
年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4																												
甲州市	793	646	549	684	773	1,190	2,579	3,146																												
山梨県平均	58	98	164	224	364	676	1,005	1,167																												
全国平均	93	161	208	292	277	378	470	548																												
<p>(3) 留意点 貴市では、上述のとおり、人口減少を抑制する取組、個人住民税やふるさと納税などの歳入増加に向けた取組などを行ったことで、歳入の増加に一定の成果が出ているところであるが、人口が人口ビジョンの推計を下回って推移しており、収支計画で見込んだ地方税収が下振れするなど将来的に財政に与えるマイナスの影響も懸念されるところ。 貴市においては、ふるさと納税による関係人口創出事業の推進により、更なる「甲州市ファン」とりピーターの確保に努めていくとしているが、収支計画上のふるさと納税による寄附金額を、令和4年度実績が31億円のところ10億円に抑えて見込んでいるなど、貴市においてもふるさと納税制度の不安定さを認識している。 過去の推移からふるさと納税による寄附金額は計画を上回る額になる可能性はあるものの、貴市の認識のとおり、ふるさと納税が返礼品の良し悪しや、天候にされやすい農産物の確保量などで大きく増減する不安定な財源であることを踏まれば、地方税等他の財源の獲得及び歳出の見直し等も併せて行うことにより、ふるさと納税に過度に依存しない財政運営を行っていくことが期待される。 新規就農者対策事業、創業支援事業など既存の施策の着実な実施のほか、裾野を広げた他産業の振興や企業誘致、人口減少の抑制や少子高齢化問題に向けた実効性のある取組の検討・実施、公共施設等管理計画に基づく施設の見直しの着実な遂行などにより歳入歳出バランスの取れた健全で安定した財政運営が期待される。</p>																																				